

	号外	定価 1部 2円	新年度の支部・分会体制の早期確立と、職場での声かけによる新採用者の加入促進を図ろう。	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2323 2015年 3月27日
	第3種郵便物認可	岩手県庁内		

2015 春闘⑤

2015春闘情勢

民間春闘「昨年以上の賃上げ」

連合集計 ベースアップ^o2,466円(前年比+0.80%)

連合は3月20日、春闘期の民間労組の賃金交渉結果に係る回答状況について、1回目の集計を行った。マスコミ報道にもあるとおり、今年は大企業労働組合を中心に昨年以上の賃金引き上げを勝ち取っており、平均で7,497円(定昇・ベア込、昨年同期比1,006円増)、ベースアップ分で2,466円(前年比0.80%増)の結果となった。今後、中小企業・地方での交渉がさらに進められる。

春闘期の民間労組の賃上げ結果は、人事院、県人事委員会が行う民間賃金調査に反映され、公民比較により賃金改定を勧告する国・県の人勧に影響を与えることになる。よって春闘の交渉結果は、私たち公務員の賃金決定への影響が非常に大きい。

昨年春闘での民間賃金引き上げ結果を受け、公務員賃金も7年ぶりのプラス改定となった。民間労組の奮闘に連帯し、昨年を上回る賃金改定につなげていけるよう、今後の交渉結果に注目し、各地区の春闘の取り組みに積極的に参加しよう。



連合岩手 春闘要求を掲げたデモ行進

【連合 第1回回答集計の概要】

3月20日午前10時時点で回答を得た798組合の集計結果として、平均賃金方式(定期昇給・ベースアップ含み)で回答額は7,497円(前年同期比1,006円増)、賃上げ率2.43%(昨年比0.27ポイント増)となっている。また、昨年より現時点で回答を引出した労組も307組合増えている。

従業員規模300人未満の中小企業では、419組合が回答を引き出し、平均賃金方式で5,747円(昨年同期比187円増)と、底支えとなる中小企業でも賃金引き上げの動きが顕著であり、今後の動向が大いに注目される。

県職労は、連合を中心とした、すべての労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現と、「デフレからの脱却」「経済の好循環の確立」を目的とした春闘の取り組みに積極的に参加し、今春闘の取り組みを強化していく。

今年4月から「ここ」が変わります②

昨年秋の確定闘争や、これまでの要求などにより、4月から次の事項が変わります。各職場での確認をお願いします。

●寒冷地手当の支給

県人勸に伴う措置として、次の地域に居住している職員について、支給が変更になる。

支給廃止・・・「山田町」ただし、経過措置により2015年度は全額支給。2016年度から毎年6,000円ずつ減額し、2～3年で廃止となる。

支給追加・・・市町村合併により、一関市内の旧花泉町、室根村、川崎村、藤沢町は新たに支給対象となる。(宮古市の旧田老町、新里村、川井村は引き続き支給対象です。)

●特殊業務健康診断の服務

薬品や化学物質を扱う業務を担当する職員には「特殊業務健康診断」が義務づけられているが、受診可能な病院が限られているため、遠方で受診しなければならない場合でも、個人の負担で移動しなければならなかった。4月からは職務として、出張命令による取り扱いとなる。

●用地交渉手当の条件緩和

用地交渉手当については、「現地において交渉の業務に従事したとき」としていたが、「現地において」を削除し、事務所内等において用地交渉業務に従事した場合でも手当の対象となる。

支部・分会体制の早期確立を

2015年度は大きな課題となる「給与制度の総合的見直し」阻止の取り組みや、復興が過渡期を迎える中での業務量の増加、国体準備に向けた組織体制の移行、加えて多くの欠員による職場の多忙化が予想されます。職場の忙しさ解消、人員の早期確保、人員に見合った業務量の削減などを求めていくためにも、職場からの取り組みが非常に重要となります。

また、今年も多くの新規採用者が職場に入ってくるが、これまでの人員削減の影響もあり、業務が非常に忙しく、職場で人材を育てることが困難になっている。その結果、今年度末での若年層の退職が多く、職場の欠員につながる状況となった。職場の縦のつながりと併せ、県職労の横のネットワークを活用して、新採用者を孤立させない取り組みが不可欠だ。

職場での多くの課題に取り組んでいくためにも、新年度の支部・分会体制を早期に確立し、新採用者の早期加入を図りながら、日常からの組合員同士の対話をつくっていこう。

異動 赴任期間は1週間です

業務の引き継ぎなど、異動手続きをしっかりと行うため、赴任期間は1週間確保することができます。新旧それぞれの職場での確認により、必要な赴任期間を確保しましょう。